

平成28年度伊達市職員（資格免許職）採用候補者試験実施要項

1 試験職種及び採用予定人員

試験職種		採用予定人員
資格免許職	保健師	若干名

2 受験資格

昭和61年4月2日以降に生まれた者で、保健師の資格、免許を有する者又は平成29年3月までに取得見込みの者

ただし、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 成年被後見人又は被保佐人
- (3) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (4) 伊達市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (5) 日本国憲法施行の日以後において日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験種目及び内容

(1) 第1次試験

① 教養試験

社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能について出題します。

② 専門試験

公衆衛生看護学、疫学、保健統計学及び保健医療福祉行政論から出題します。

(2) 第2次試験

第1次試験合格者に対して、小論文、個別面接による試験及び適性検査を行います。

4 資格確認

第1次試験合格者について、受験資格及び申込書等の記載事項について確認します。

5 試験の期日、場所及び発表

区 分	期 日	時 間	試 験 場	合格者発表
第1次試験	平成28年 9月25日（日）	受 付 9:00～9:30 教養試験 10:00～12:00 専門試験 13:00～14:30	伊達市保原町字宮下111-4 保原中央交流館 TEL 024-575-4166	平成28年10月中旬 までに、受験者全員 に合否を通知しま す。また、合格者 については伊達市役 所掲示場に受験番 号を掲示します。
第2次試験	10月下旬	第1次試験合格者に対して別途通知します。		

6 合格から採用まで

合格者は採用候補者名簿に登録し、平成29年4月1日以降、欠員が生じる場合順次採用されます。この採用候補者名簿の有効期限は、平成30年3月31日までです。

7 給与

初任給は、伊達市の給料表により支給されます。このほか通勤手当、超過勤務手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。（平成28年4月現在大学卒初任給181,700円）

8 受験手続及び受付期間

(1) 申込用紙の請求

申込用紙は、伊達市役所総務部人事課で交付します。

郵便により申込用紙を請求する場合は、郵送の関係上8月19日（金）必着でお願いします。封筒の表に「資格免許職試験申込用紙請求」と朱書きし、返信用封筒（角型2号封筒＝33×24cmに120円切手を貼って、宛先を明記したもの）を必ず同封してください。

伊達市のホームページからダウンロードすることもできます。

(2) 申込の方法

- ① 申込用紙に必要事項を記入して、伊達市役所総務部人事課（本庁）に提出してください。申込書を郵送する場合は、82円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（長形3号又は4号）を同封し、その表に「資格免許職試験申込」と朱書きして送付してください。
- ② 受験票を受領後、最近3箇月以内に撮影した本人の写真（上半身、脱帽、正面向き、縦6cm×横4.5cm）1枚を写真欄に貼って、受験当日に必ず持参してください。

(受験票がない場合、又は受験票に写真が貼っていない場合は、受験できません。)

(3) 受付期間 (土曜・日曜日、祝日を除く。)

平成28年8月8日 (月) から8月26日 (金) まで (受付は、午前8時30分から午後5時15分まで人事課で行います。)

郵便による申込書提出の場合は、8月26日 (金) までの消印のあるものに限り受け付けます。

9 試験結果の開示

第1次試験の結果については、第1次試験の不合格者に限り口頭で開示を請求することができます。開示内容は得点と順位、開示の期間は合格発表の日から1箇月間 (土曜・日曜日、祝日を除く。)、また、開示の場所は、伊達市役所総務部人事課 (本庁) です。

なお、電話、郵便等による請求では開示できません。受験者本人であることを明らかにする書類 (運転免許証、学生証、旅券等) を持参のうえ、**受験者本人が直接おいでください。**

10 その他

(1) 受験の際は、「HB」の鉛筆と消しゴムを持参してください。それ以外の筆記用具は使用できません。

(2) この試験に関し不明な点は、伊達市役所総務部人事課 (本庁) 電話024-575-1104までお問い合わせください。